

鯖江市教育委員会

3月定例会議事録

平成30年3月20日（火）

1 会議概要

- 日 時 平成30年3月20日(火) 午後2時55分開会
午後4時46分閉会
- 場 所 鯖江市役所4階第2委員会室
- 出席委員
辻川 教育長
笹本 教育長職務代理者 福岡 委員
蓑輪 委員 中村 委員
- 欠席委員
なし
- 出席説明員
軽部 事務部長 浮山 文化課長兼まなべの館館長
畠中 健康福祉部長 澤 教育審議官
服部 教育政策・生涯学習課長 西山 文化の館副館長
田畑 国体・スポーツ推進課長 笠嶋 子育て支援課長
- 欠席説明員
なし
- 書記
峰田 教育政策グループリーダー
- 議事日程
 - (1) 開会の宣告 午後2時55分開会
 - (2) 会議録署名人の指名 笹本 委員 福岡 委員
 - (3) 鯖江市奨学生選考委員会委員の選任について
中村 知恵委員を選任
 - (4) 報告事項
 - (5) 議案
 - 議案第 8号 鯖江市総合体育館管理および運営に関する規則の一部改正について 可決
 - 議案第 9号 平成30年度鯖江市生涯学習振興基本方針について 可決
 - 議案第10号 平成30年度鯖江市文化の館基本方針について 可決
 - 議案第11号 平成30年度鯖江市学校教育基本方針について 可決
 - 議案第12号 平成30年度鯖江市文化振興基本方針について 可決

- 議案第13号 平成30年度鯖江市スポーツ振興基本方針について
可決
- 議案第14号 公民館長の任命について
可決
- 議案第15号 鯖江市社会教育委員の委嘱について
可決
- 議案第16号 鯖江市図書館協議会委員の委嘱について
可決
- (6) 教育長の報告
- (7) その他
- ① 鯖江市小中学校元気・健康児童生徒表彰について
- ② 全国体力テストの結果について
- ③ 国体・障スポ2018 in 福井200日前記念イベント福井について
東陽地区活性化プロジェクト「未来へつなぐ桜プロジェクト」3/26予定について
- ④ その他
- ⑤ 次回開催予定等について
4月定例教育委員会開催予定
日 時 4月17日(火) 午後3時
場 所 鯖江市役所 4階第2委員会室
- (8) 閉会の宣告 午後4時46分閉会

2 会議大要

(1) 報告事項

報告第1号 臨時代理の報告について(平成29年度鯖江市教育委員会3月補正予算について)

【説明】

教育政策・生涯学習課長が「臨時代理の報告について(平成29年度鯖江市教育委員会3月補正予算について)」報告

【質疑】

<委員>

これで惜陰、進徳、東陽は全部完了するのか。

<教育政策・生涯学習課長>

東陽中学校については、29年度も同じように国の補正予算を活用し、一部終わっており、30年度で実施する工事で完了となる。惜陰と進徳に関しては、平成30年度と31

年度で国の補助金を活用しながら進めていきたい。

(2) 議案審議

議案第8号 鯖江市総合体育館管理および運営に関する規則の一部改正について

【説明】

国体・スポーツ推進課長が、「鯖江市総合体育館管理および運営に関する規則の一部改正について」説明

【質疑】

<委員>

この施設を利用するときに、減免があるが、この空調関係も同じように減免があるのか。

<国体・スポーツ推進課長>

今回指定した附属設備使用料というのは空調のことであるが、空調を使用することによって電気代実費分が生じるということなので、例外なく減免しないということで、条例で規定をさせていただいたところである。

<委員>

減免の対象となるのは会場の使用料だけか。

<国体・スポーツ推進課長>

はい。

<委員>

基本使用料というのは幾らか。

<国体・スポーツ推進課長>

午前中、お昼、夜の時間の区分により料金設定も異なっている。ちなみに、例えば、アリーナを午前中1時間使用すると2,100円。それから、午後になると、少しずつ高くなっていくという料金設定である。

<委員>

附属施設の使用料が随分高いね。

<国体・スポーツ推進課長>

基本的に、全く別物と考えていただいたほうがよろしいかと思う。基本使用料については、施設の減価償却に見合う分をどのように施設のサービスとして料金に反映するかという考え方もあるが、今回の附属設備の使用料というのは、あくまで空調の実費相当分を利用者の受益者の方にご負担いただくという考え方で設定しているので、使用料という考え方としては同じだが、料金算定の根拠自体は全く別物で考えていただくものということで説明させていただいている。

<教育長>

議案第8号に異議はないか。

(異議なしの声)

〈教育長〉

異議なしと認め、議案第8号を承認することとする。

議案第9号 平成30年度鯖江市生涯学習振興基本方針についておよび

議案第10号 平成30年度鯖江市文化の館基本方針について

【説明】

教育政策・生涯学習課長および文化の館副館長が、「平成30年度鯖江市生涯学習振興基本方針について」および「平成30年度鯖江市文化の館基本方針について」説明

【質疑】

〈教育長〉

まず、生涯学習振興基本方針のほうから、委員の皆さんのご意見、ご質問等お願いをいたします。

〈委員〉

2番の地域における青年活動の活性化というところが、この事業を進めていく上でやっぱり一番難しいと思うが、その中の(1)地区の青年交流事業の活性化、そこの一番上の青年グループの育成という、これは赤ちゃんからお年寄りまでのいろんな年齢層の中で、やっぱり青年という部分が活動のいろんな面においてくぼんでいるところである。それが、具体的に言うと、地区の体育大会でも、どこまでを青年というふうに言うかにもよるが、いつも苦勞されているのが、高校生とか、大学生はなかなか難しいかもしれないが、高校生とか、大学生とか、25歳ぐらいまでの若者、その辺の参加がなかなか難しく苦勞されているように感じているが、そういう若者のグループというのはちょっと具体的には今イメージが湧かないが、どういうふうに育てていったらいいかなと、どういうふうに、どこに、どこへ、誰に働きかけていったらいいかなという、いわゆるこの事業を進めていく上での具体的な方法というのが何も自分の中でイメージが湧かなくて、私ならこうする、こうしたらどうかというのがなくて言うのは申しわけないが、難しいな、どうしていったらいいかなという悩みをお話して、これは難しいなと、ほんとうに工夫が要るところかなと、お題目で終わるのもちょっと寂しい。

〈教育政策・生涯学習課長〉

実際、若者、青年はなかなか難しい、参加を呼びかけてもなかなか来ていただけないということもあるが、今、実際に青年団の活動が活発なところもあり、その中で今年は成人式の実行委員会に青年団も入っていただき、交流を進める中でお互いの活動を知るということにも取り組んでもらった。

そのほかに、子ども会育成連絡協議会とかでリーダー養成などをしていただいております、その中で小学校のリーダー、中学校のリーダー、高校生のリーダーとなって頑張ってくださっている皆さんもおられるので、私どもがその活動をまたさらにつなげていくような支援もさせていただきたいと思っております、そういったところを強化できればと考えている。

<委員>

青年グループというのは、何歳から何歳とか、今、子ども会という話までも出てきたが、これはいくつまでを対象にしているのか。

<教育政策・生涯学習課長>

青年という定義も難しいが、例えば、勤労青少年ホームでご利用いただける青年というのは、一応、15歳から39歳という枠を決めさせていただいている。途切れなく使っていただけるようにということで、例えば、勤労青少年ホームの場合は、青年の層が使われない日中、夕方の早い時間は、ほかの世代にも使っていただくというようになっているが、年齢層でいくと、大体、青年団の場合は今活躍されている皆さんの年代を見ると25歳から30代半ばくらいの方が中心になっておられる。その方たちが中心になって、またいろいろ声をかけてくださっているので、昔の青年団という感じの活発な動きはないが、各地区でいろいろな行事に、合宿通学とかそういったところに参加をされている。

<委員>

今、鯖江市連合青年団というものはあるのか。

<教育政策・生涯学習課長>

ございます。

<委員>

その鯖江市連合青年団というのに入会するのはどういった方法で募集しているのか。

<教育政策・生涯学習課長>

ほとんどは団体に加入されている皆さんの口コミというか、友人を誘っていただいたりとか、ホームページを使ってPRしたりとか、あとは、各活動の成果などをいろいろなイベントのところでパネル展を活用して募集されているようである。

<委員>

連合青年団というのは青年団の集まりの連合なので、考え方からすると青年団に先に入らないといけないのか。

<教育政策・生涯学習課長>

はい、おっしゃられるとおりが、今は各地区とか各町内にそういった組織がないので、例えば、どこか鯖江地区のグループにほかの地区の皆さんも入っておられ、そういった一固まりのグループになっているというところもある。

<委員>

今、青年団というのは幾つあるのか。

<教育政策・生涯学習課長>

私が地区として把握しているのは4地区ぐらい。鯖江、吉川、北中山と片上にある。

<委員>

結局このところが、ほかのところは大分先が見えるんですけども、この項目だけがちょっと不透明というか、見えない部分があるので、進めていこうと思うと、ほんとうに

工夫していかないと、徐々にでもいい、それが活発化していけば問題ないが、そのまま停滞気味ではもったいないと思うので、工夫が必要な部分かなと思う。

<委員>

これ、青年団とかも、こういう青年グループは、今、ほとんどが会社単位で動いている。地区単位で出てこないというので、青年団はなくなっているのが随分あると思う。一つの手だが、鯖江市に住所がある会社の、例えば、支店でもどこでもいいが、そういう職域グループもこういうところへ入ってもらっても、1つ、活性化する方法ではないかと思う。

例えば、北電さんなんか、今は北電さんの鯖江支社ないが、あったときには北電さんで、やしきまつりに参加されていた。だから、そういうふうな職域もこういう青年団のグループと一緒に誘いをすると、職域で、例えば、我々もそうだが、福井市の時代行列へ出てくれと言われて参加したり、それから女性だけの姫連隊をつくってくれとか。そういうのは会社が担っている。地域が担っていない。地区青年団交流活性化という職域も参加させるといいと思う。いろんな地区から要請があつて、それに我々は予算をつけて、そちらの地区で、例えば、法被を1つみんな買うとか何とかというやつが出てきますから、だから、鯖江もそういうことを一度検討なさったらどうか。商工会議所と連携しながら、行事があつたときに、そういう地区の、会社の青年グループというか、そういう人たちに出てもらおうというふうにすると、もっともっと活性化するのではないかなと思う。

<教育政策・生涯学習課長>

ご意見ありがとうございます。会社で熱心にいろいろ取り組んでいらっしゃるグループがあるということもお聞きしているので、例えば鯖江村田さんですとかウラセさんなどで一生懸命やっておられるグループがあるので、そういったところにちょっとお声がけをしてつなげてさしあげるといふか、そういったことでも大分違った動きが出てくるのかなとも思うので、今いただきましたご意見を形にできるよう、30年度取り組んでまいります。ありがとうございます。

<教育長>

ほかはないか。では、次の文化の館の基本方針のほうはどうか。

(質疑なし)

【採決】

<教育長>

議案第9号に異議はないか。

(異議なしの声)

<教育長>

異議なしと認め、議案第9号を承認することとする。

<教育長>

議案第10号に異議はないか。

(異議なしの声)

〈教育長〉

異議なしと認め、議案第10号を承認することとする。

議案第11号 平成30年度鯖江市学校教育基本方針について

【説明】

教育審議官および子育て支援課が、「平成30年度鯖江市学校教育基本方針について」説明

【質疑】

〈委員〉

9番のよりよい学校教育の推進の一番下の教職員だが、これは大事だと思う。それで、今までもそのようにされてきたとは思いますが、校長先生方は最初に先生方にいろいろなことを、自分の思いのたけをビジョンに沿ってお話しされると思う。その中に当然こういったことも入ってくると思うけれども、とても大事なことだと思うので、改めて年度初めに、講演会かどこかでお願いされたほうがいいかなというふうに。やはり信頼関係は大きい。

それで、私たちも学校だけでなく、お店1つでも、行ったときのその接し方によって、「ここへもう1回来よう」とか、「もう絶対来ない」とか、すごく大事である。なので、学校は特に信頼関係がないとやっていけないところなので、地域の方がいっぱい出入りされるので、とても大事なことなので、やられているのはよくわかる。自分もやってきたので、だけど、改めてやっぱり切りかえる時点で先生方に特に言われたほうがいいかなと思う。忙しいので、ついついふっと言ってしまったりすることも多々あると思う。

実際、具体的に言うと、ちょっとした、わざわざではないが、「実はね、この前ね、この学校へ行ったらこんなふうに接してくれて、とってもうれしかった」とよく聞くし、逆に、「何か嫌われているかな、冷たかったの、私がこうやってここへ入っていることが悪いのかな、迷惑かなと思った」という声も正直聞こえてくるので、私はこのことをとても大事だと思うので、ぜひ年度初めにまたお願いしてほしいなと思う。それが1点目です。

2点目だが、6番の幼児教育の、保育所、保育園も3歳児以上は教育もしっかりとされていると思う。ここでの、いわゆるこういう内容、何かやっぱり伝わる。例えば、市役所の中では一緒になったので、その下の先生たち、3歳以上の担任の先生、これは同じ思いでいかないと、学校に上がったときに、同じ土俵の上、スタートラインに立てないということもあり得ないとは言えないので、そこら辺のことをちょっとお聞きしたいなと思った。

〈子育て支援課長〉

委員ご指摘のとおり、保育所においても、当然、今、幼児教育という部分は実際行っているところでもあり、あと、当然、小学校との連携、進級するという連携ということについても、幼稚園と変わらず各園においていろんな取組、交流事業等々も行っており、あるいは、支援が必要な子についても支援の移行支援会議を開催するなどの適切な進学に向けての連携等は十分図っている。

<委員>

一緒になって、来年度で2年目になる。なので、先生方もつながっていくといいなと本当に思う。

<子育て支援課長>

平成29年度は、例えば、「子育てファイルふくいっ子」ですか、そういった移行支援に向けた取組については幼稚園の先生方も一緒に研修の場に参加をいただくという形で協働を進めており、今後も引き続きどんどん交流を深めていきたいと考えている。

<委員>

こども園も増えている。

<委員>

「ふるさとの先人100人」の中で、鯖江は誰が入っていたのか。

<教育審議官>

私が記憶しているのでは、近松門左衛門、禿すみさん、それともう1人、砂村新左衛門さん。

<委員>

これはどこで調べるのか。

<教育審議官>

これは今、冊子が県のほうから出ている。

【採決】

<教育長>

議案第11号に異議はないか。

(異議なしの声)

<教育長>

異議なしと認め、議案第11号を承認することとする。

議案第12号 平成30年度鯖江市文化振興基本方針についておよび

議案第13号 平成30年度鯖江市スポーツ振興基本方針について

【説明】

文化課長兼まなべの館館長および国体・スポーツ推進課長、「平成30年度鯖江市文化振興基本方針について」および「平成30年度鯖江市スポーツ振興基本方針について」説明

【質疑】

<教育長>

まず、文化振興基本方針について、委員の皆さんからご意見、ご質問等ございましたらお願いをいたします。

<委員>

文化センターの改修工事は平成31年度と承知しているが、平成30年度は実施設計ということなのか。

〈文化課長兼まなべの館館長〉

本年度、耐震補強計画という大まかな補強の計画を立てた。工事は、平成31年、32年度で2年かけて実施するという予定をしており、平成30年度は実施計画ということで、工事費を算出するためのより細かな設計を委託して、工事費を算出して、平成31年度で工事費を予算要求するという形になっている。

〈委員〉

来年はハード面ということか。

〈文化課長兼まなべの館館長〉

そうである。

〈委員〉

もう1点、4番のふるさとアート工房だが、郷土作家に、新しい誰かが来年度は入るのか。それとも、今年度と同じ方か。

〈文化課長兼まなべの館館長〉

ふるさとアート工房が赤字であり、4番の子供たちが直接文化芸術に触れる機会の充実というところにも入っている。昨年まで2番の文化活動への参加と文化に触れる機会の提供というところに入っており、実は、本年度、西山先生の絵楽塾、一般向けの絵楽塾と、子供を対象としたアーツクルーズ、それぞれ1回ずつ開催していたが、平成30年度からはより子供たちに芸術を知っていただくということと、なかなか絵楽塾も一般参加の方も少なくなったということで、子供対象のアーツクルーズを2回開催するという予定をしており、1回は西山先生、それから、もう1回はクリ先生においでいただきまして、これまで1校で行われていたアーツクルーズを、2校で行うという予定をしている。

〈教育長〉

ほかにご意見、ご質問等はあるか。それでは、スポーツ振興基本計画のほうはどうか。

(質疑なし)

【採決】

〈教育長〉

議案第12号に異議はないか。

(異議なしの声)

〈教育長〉

異議なしと認め、議案第12号を承認することとする。

〈教育長〉

議案第13号に異議はないか。

(異議なしの声)

〈教育長〉

異議なしと認め、議案第13号を承認することとする。

議案第14号 公民館長の任命についておよび議案第15号 鯖江市社会教育委員の委嘱についてならびに議案第16号 鯖江市図書館協議会委員の委嘱について
〈教育長〉

議案第14号「公民館長の任命について」および「議案第15号 鯖江市社会教育委員の委嘱について」ならびに「議案第16号 鯖江市図書館協議会委員の委嘱について」は人事案件となっておりますので、教育委員会会議規則第15条ただし書きの規定により秘密会としたい。異議はないか。

(異議なしの声)

〈教育長〉

異議なしと認め、議案第14号から議案第16号までは秘密会とする。

(3) 教育長の報告

- ① 鯖江市平成30年度の当初予算の概要について
- ② 教職員異動の内示予定について

(4) その他

- ① 鯖江市小中学校元気・健康児童生徒表彰について
- ② 全国体力テストの結果について
- ③ 国体・障スポ2018 in 福井200日前記念イベントについて
- ④ 全国優良公民館優秀館5館に北中山公民館が選出されたことについて
- ⑤ 次回開催予定等について案内 : 4月17日(火)午後3時から開催
5月教育委員会開催予定について調整 : 5月24日(木)午後3時から開催
- ⑥ 5、6月の行事予定について
- ⑦ その他

議事録署名人 笹本 憲子

議事録署名人 福岡 俊孝